

日本人のもうひとつの選択

生活者起点（生きかた、暮らしかた、働きかた）の構造改革

はじめに 発刊にあたって

本書をお読みいただくすべての方々にぜひとも申し上げたいことがあります。

この「日本人のもうひとつの選択——生活者起点（生きかた、暮らしかた、働きかた）の構造改革」と題する短い提言は、この国のかたちを変えるためには、誰かに何とかしてもらいたいという戦後の「お任せ民主主義」（心の中に潜む内なる五五年体制といつてもよいかもしれませんが）を捨て去り、わたしたち自身が主役となつて、日本人のこれまでの生きかた、暮らしかた、働きかたを根本のところから変えていかなければならない、そして、わたしたちが主役となることを阻む制度や政策があればかまわず乗り越え、この国のすべての仕組みを臆することなく、ゼロベースで問い直してみたいという思いに貫かれています。

もちろん、この提言で述べたことは、日本が直面する課題のほんの一部にすぎません。また、わたしたちがとりまとめた提言はあくまでも問題提起にすぎず、ひとつの具体的な解決策を提示したものではありません。

むしろわたしたちが意図したのは、この提言を世に問うことで議論を始めたいということです。輝かしい高度成長が終わりを告げた七〇年代中頃以降、わたしたちは精神的空白の中をさまよってきました。そのつけをいま、支払わされています。日本はあらゆる意味で構造改革を求められています。それは、誰かに何かをお願いすることで成し遂げられるものではなく、わたしたち一人ひとりが、それぞれの持ち場で、それぞれのやりかたで挑戦するしか道はないのだということを訴えたいと思つたのです。

横に議論し、横に結び、横に行動する「横議、横結、横行」。幕末といわれた混乱の時代、身分や藩を飛び越えて行動しようとする若者の中で、こんな言葉が流行りました。既得権や組織の論理を代弁するような議論ではなく、それぞれが所属する組織や立場を超えて、個人の責任で、覚悟をきめて発言することが求められています。

批判や反対意見も歓迎します。よりよい解決策やアイデアがあれば、それを頂戴して提言の各章、各節にさらに筆を入れてみたいと思います。そうしたさまざまな立場の方々と議論の営みを経ることによって、この提言が向かうべきところを最終的に完成させてみたいと願っています。

平成十四年二月八日

新しい日本をつくる国民会議（二十一世紀臨調）

目次

はじめに

第一部 提言を世に問うにあたって

障害者の姿から考えたこと	小倉 昌男
議論をする土俵をつくりたい	得本 輝人
改革の基本は「生活者起点」だ	北川 正恭

第二部 提言「日本人のもうひとつの選択―生活者起点の構造改革」

第一章 わたしたちは何を問われているのだろうか

- 1 国民生活の土台が崩れている
- 2 なぜ危機感を共有できないのだろうか
選挙しかない政治家、選挙もしない国民
当事者意識の欠如
パターナリズム
さあ大変だでは、解決しない
- 3 内なるフロンティアを求めて
わたしたちの中の精神の空白
自己改革からはじめよう
地域から日本社会の変革へ

第二章 わたしたちには新しい生き方がある

- 1 さらに、観客民主主義！
- 2 生活の現場からすべての政策を問い直す
縦割りに分断されたわたしたちの生活
新たな政策の磁場としてのまちづくり
- 3 おまかせ安心から信頼創造型の政策体系へ
安心、安全、信頼は本当か？
おまかせ安心は体制の凍結にむかう
すべてはルールにたいする信頼から始まる

第三章 生活者起点の政策改革

- 1 ライフスタイルから変えてみないか（景気より人生）
- 2 政策目標としての生活空間の創造
①福祉をまちづくりから考えよう（措置より連帯）
②都市計画をわたしたちの手に取り戻そう（画一より多様）
- 3 世代間の交流に支えられた新しい働き方の創造
①年金生活は人生の到達点か（年齢よりやる気）

- ②非営利事業の活動領域の育成を（既製より新作）
- ③障害者が働き、納税できる環境を（保護より自立）
- ④働き方の構造改革を（自由にはたらく）
- 4 生活者の視点で健康の仕組みを見直そう
 - ①生涯を通じた健康管理の仕組みを整備しよう（健康は国の財産）
 - ②医療機関を再編しホームドクター制を表現しよう（無駄なし医療）
 - ③施設福祉主義から脱却しよう（ハコモノより生きかた）
- 5 学校を地域に取り戻そう
 - ①学校を縦割り行政から開放しよう（よけいな世話）
 - ②地域社会で世代間の交流を進めよう（学校は地域の核）
- 6 環境からはじまる日本改造
 - ①「環境立国」を宣言しよう（環境はまちづくり）
 - ②サマータイムをやってみないか（休暇こそ人生）

第四章 わたしたちの行方を阻む制度や仕組みを打破しよう

- 1 多様な分権型社会を構築しよう
 - ①国の役割を基準行政に純化しよう
 - ②近隣住区に「生活者の政府」をつくろう
- 2 自治体行政にもメスをいれよう
 - ①新たな「契約」概念を確立しよう
 - ②行政領域の徹底的な洗い直しを進めよう
 - ③情報公開を戦略的に活用し説明責任の確立を
 - ④「契約」を美りあるものとするために
- 3 税制も根本から考え直そう
 - ①源泉徴収制度をやめてみないか？
 - ②寄附が育まれる仕組みをつくろう
- 4 公務員制度も大胆に見直そう
 - ①自治体の人材バンクをつくらないか
 - ②たとえば、部長職以上は政治任命職に
 - ③公務員にも労働三権を認めよう

提言解説 新藤 宗幸

戦後社会のパトロンとクライアント
 生活レベルで温存される「五五年体制」
 縦割りで分断される福祉
 崩れるパターナリズムの基盤
 生活エゴイストを出発点に
 既得の利害得失の清算を

注 本書は平成十四年に発刊された旧二十一世紀臨調当時のものです。また本書の内容は二十一世紀臨調のホームページの意図に沿うように編集を施しています。文庫本に掲載されていた内容の一部は割愛しております。（肩書き等は当時のものです）

第一部 提言を世に問うにあたって

障害者の姿から考えたこと

ヤマト福祉財団理事長 小倉 昌男

いま日本はどこに行けばよいのかわからない閉塞感の中にある。戦後、日本は世界に追いつき、追い越せでやってきた。バブル崩壊のやけどで痛い目にあつたが、いまだに旧来の考え方から抜け出せていない。

この閉塞感を打ち破るキーワードが「生活者」なのだと思う。税金を納め、本来、主人公であるはずの生活者の立場から、「いまの仕組みはおかしいじゃないか」と声をあげるべき時期にきている。今回わたしたちがまとめた提言も、この「おかしじゃないか」という国民の側の率直な問題意識から出発している。

わたしは宅急便の経営者だったが、九年前からヤマト福祉財団をつくり、いまはそちらに専念している。財団は障害者の自立と社会参加を支援する助成団体で、最初のころは障害者が仕事をするために機械がほしい、設備を何とかしたいと言うと、それにお金を出すような仕事をやっていた。

ところが、出したお金がどうなっているのかと思い、見に行つてほんとうにびっくりした。障害者の施設には小規模作業所と呼ばれる無認可の施設が約五千ヶ所以上ある。そこで働いている障害者は十人とか二十人程度だが、どのくらい給料をもらうのかと尋ねると三千円だという。結構ですねと答えたら月給ですよというのだ。月一万円以下が相場だという事実をこの時はじめて知った。それでは食えないでしょうと聞くと、食べませんと。おかしじゃないですかといつたら、だつてやっていることがやっていることですからと。何をやっているんですかと聞くと、空き缶を拾つてきてつぶして売っている。

一方、こうした無認可の施設とは別に認可法人という存在がある。国に申請して社会福祉法人の認可をもらうと、がらつと様子が変わる。建物は鉄筋三階建て、表には障害者の送迎用マイクロバスが四台もとまっている。職員はじつにのんびりとした顔でやっている。ところが、さぞかし給料が高いただろうと聞いてみると、やはり三千円とか五千円だという。結局、施設を運営している人や健常者はみんな幸せで、障害者の幸せにはひとつも結びついていない。日本のお役所というのはこういうものなのだなど、つくづく実感した。いわゆるハコモノ行政で、建物をきれいにして、俺たちは本当に一生懸命やっているんだという発想。本当にどうしようもないと思う。

そこで、わたしはお金を補助する前に知恵をあげなければいけないと思い、五年前から二泊三日で経営セミナーを実施している。福祉事業に経営セミナーというのはおかしな印象をもつかもされないが、経営の知識が何もないものだから全然売れないものをつくっている。マーケットという言葉聞いたことがありますかと尋ねると、全然ないという。それで、交通費も宿泊費もぜんぶ出してあげるからといって、セミナーに来てもらっている。わたしも最初のころは、ご苦労様、大変ですねといつていたが、このころは、あなたがやっていることはおかしじゃないですか、障害者を人質にとつて自分たちの生活を確保しているような感じがしますよと、はつきりいうようにしている。

障害者に、あなた方、働くということは嫌いなのですかと尋ねると、とんでもない、働きたい、もっとお金がほしいという。働くということは要するに生きがいなのでしょうという、そのとおりですと目を輝かせる。ならば、生きがいを与えていないお役所という存在は何なのだろう。膨大なお金を障害者福祉につき込んでいるのに、建物ばかりが立派になる。その中で働いている障害者は「月給一万円」の世界に甘んじている。

ハコモノよりも月給を十万円にしてあげる道をなんとか考えるべきではないか。高齢者福祉にもいえることだが、障害者を「措置」という言葉で一般社会の営みから隔離し、ひたすら保護をするのではなく、障害者のできることに目を向け、あらゆる創意工夫を凝らすことによつて働く喜びと自立の道を探る。働くのは辛いことかもしれないが、辛さを通してこそ感じられる喜びというものがある。頑張っているから、たまの日曜日もしみになる。毎日が日曜日ではしようがない。障害者がその個性を生かして自己の能力を存分に発揮し、それが給料としても評価される社会をつくりたい。

わたしはそれが不可能ではないことを実践してみせることだと思い、九八年からスワンベーカーリーというパン屋のフランチャイズ展開を進めている。昨年十一月には赤坂の日本財団ビルの一階に焼き立てのおいしいパンと香りのよいコーヒーが楽しめる店も開店した。店では障害者が生き生きとした表情で働いている。月給十万円を出せる店もあらわれている。

生活者の視点で物事を考えるということは、こういうことの積み重ねなのだと思う。お役人はお金の使い方がわからない。机の上で考えるから本当に必要なことがわからない。めつたに車の走らないところに立派な道路をつくり、返せないほどの借金をつくるのも同じことだ。すべてがハコモノ主義で、生活を営む現場からの発想が欠けている。

民間の責任も重い。「官から民へ」と口ではいいながら、競争を嫌い、お役所の庇護や談合を求めてきたのは実は企業の側ではなかったか。規制緩和を主張する一方で、それともなう責任から逃がれようとしてはこなかったか。障害者雇用にしても、法律で一定率の雇用が義務づけられているにもかかわらず、金を払えばいいんだらうという発想がいまだにまかり通っている。わたしたちは、それぞれの立場からこれまでの発想を見直さねばならないのだと思う。

議論をする土俵をつくりたい

国際労働財団理事長 得本 輝人

一九八五年のプラザ合意で円レートが切り上げられた頃までの日本経済は、製造業を中心に世界の目標とされていた。しかし、先進国へのキャッチアップを遂げ、新しい社会経済システムにむけて大転換が求められたとき、勇気をもってこれに取り組むことができなかつた。当時あれほどマスコミにもはやされた前川レポートがその後どのような末路をたどつたか、いまでも記憶している人も少なくないと思う。

その後の十数年。バブル経済とその崩壊。たびかさなる政策の失敗。その後の長い、あまりにも長い低迷。いまでは失業率も五%台なかばと過去最悪を記録し、国民生活を支えてきた仕組みはいたるところで綻びを見せている。

わたしたちがここにとりまとめた「日本人のもうひとつの選択」と題する短い提言は、これほどまでに経済が低迷し、あるいは失業率が高まっているにもかかわらず（失業した本人や家族からすれば痛みどころではない絶望的な事態であるけれど）、社会全体としては何となく危機感が乏しいように見えるのはいったいなぜなのか。どうしてわたしたちは、この現状に怒りをもって対応しようとししないのか、なぜ危機感を共有できないのだろうかという素朴な疑問から出発している。

追いつけ、追い越せで急速に先進諸国へキャッチアップしてきた過程で、いつのまにかわたしたちは、ぬるま湯にどっぷり首までつかってしまった。「面倒を見てあげようとする庇護の意識と、誰かに何とかしてもらおうという依存心」が政治や行政、企業のみならず、日本社会のすみずみに蔓延し、いちばん大切な当事者意識というものが、かぎりなく弱々しいものになってしまっている。

もしも、そうであるとすれば、仕組みや制度の改革（わたしたちはそれが相互に補完的で密接に関連しており、ある部分だけとりあえず変えてみようという程度の試みではとてもかなわないことは、いやというほど経験している）に先立つて、この社会を構成しているすべての立場の人たちが、これまでの利害得失を正直に吐露し、議論を始めることこそ、すべての改革の出発点ではないか。

そして、わたしたちの発想、これまでの生きかた、暮らしかた、働きかたというものを根っここのところから問い直してみることなしには、いかなる種類の改革であれ、あるいは、誰が進めようとする改革であれ、いままでの繰り返し以上のことにはなりえないのではないか。こんなことを飾らず率直に、すべての人に問いかけてみたいと思つたのである。

方向感覚を失つたのであれば、原点に立ち戻らねばならない。わたしたちは日々生活を営んでいる現場からすべての事柄を問い直し、新しい日本の生きかたというものを追求してみる必要がある。提言ではそれを都市（まち）という言葉を使つて表現した。健全者も障害者も、男性も女性も、正規雇用者も非正規雇用者も、お年寄りや若者もお互いを認め合い、尊重し、連帯することにより、生きがい、働きがいをもつて暮らしていける「生活者起点」の新しい国づくりへの挑戦である。

わたしは労働組合の出身なので、いま労働組合に突きつけられ、あるいは、問われている自己改革の課題についても、ここで少し触れておかねばならない。

就業者の八割が雇用労働者であるわが国にとつて、組織率が減少しているとはいえ、労働組合の果たすべき役割が大切であることに変わりはない。連合が提起している「労働を中心とした福祉型社会の構築」という目標も、わたしたちの今回の提言スタンスと軌を一にしている。

連合は、提言がまさに指摘するように、正規雇用者と非正規雇用者の均等待遇原則の確

立にむけて全力で取り組む必要がある。わたしは、正規雇用者中心だったこれまでの労働運動が、パート労働者をはじめとする非正規雇用者のためのものとなり、賃金や労働条件などの諸権利の均等待遇を求める運動へと大きく転換を遂げたとき、はじめて労働組合は未組織労働者を含め、国民的な共感を呼ぶことのできる組織へと変身することができるのだと考えている。

現在、深刻な雇用情勢が続いている中で、ワークシェアリングの導入に向けて政・労・使による社会的合意形成づくりが進められている。この議論を緊急避難的な雇用対策にとどめてはならない。均等待遇原則確立にむけての合意づくりに向かい、戦後日本人の生きかた、暮らしかた、働きかた（いいかえれば、社会のありかた）を根本から問い直すための出発点にしていかねばならないのだと思う。

最後にもうひとつ。この提言を読んでいくと、提言の考え方には必ずしも賛成できない、あるいは、立場や意見が異なるという思いを抱かれる方も少なくないかもしれない。しかし、わたしたちがまとめた提言はあくまで議論のたたき台にすぎない。考え方が異なるからといって本を閉じるのではなく、最後まで読んでいただきたいと願っている。

わたしたちは、こうした問題を議論することのできる土俵を日本につくりたいと願っている。専門家による専門家のための議論や、狭い仲間内だけでの議論では何も解決しない。立場も境遇も異なる人たちが、それぞれが営む生活の現場から、それぞれのやりかたで、外に向かつて議論を起こすときこそ、日本が変わるときなのだと思う。その動きはすでにはじまっている。わたしたちも、この提言をたたき台として日本の各地で議論の場をおこしてみたいと考えている。

改革の基本は「生活者起点」だ

三重県知事 北川 正恭

いま、わが国は社会全体をつくりかえるべき時代を迎えている。少子・高齢化の進展やITの飛躍的な発展などにより、社会を構成する諸要素が決定的に変化する中で、部分的に取り繕う策では世の中に立ちこめる閉塞感は払拭できず、ものごとを根底から覆すほどの改革が求められているのである。

戦後五十数年間、右肩上がりの経済が当然であったために、過去の成功体験に縛られて、こんなものであるという思い込みが温存され続けてきた。成功したところは内向きの思考回路に入り込み、過去の業績や現在の存在そのものに満足してしまう。市場や顧客でなく、みずからの存続を中心に考えてしまうのではないか。しかし、こうした考えは衰退を招くのみであり、みずからの取り組みが最善であるという傲慢さを排除し、つねにゼロベースで考え変化に即応できるフレキシビリティをもつことが必要となっている。

自治体も中央集権を所与のものと考え、国の言うことを聞いていれば大過なく責任も取らずにすむという下働きの思い込みがあった。しかし、地方分権一括法の施行など地方分権が進展しつつある現在、中央依存から脱却し、自主自立で、自己決定し、自己責任を取る自治体に生まれ変わらなければならない。そして、そのためには、護送船団における供給側の論理から抜け出し、納税者を中心とした生活者の立場をとることが不可欠である。

三重県では、こうした観点から「生活者起点の県政」を基本方針として改革を進めてきた。「生活者」とは「精神的な充実も含めた、真に豊かな生活を求めて努力する一人ひとりの住民」のことに定義づけているが、行政サービスの受け手であると同時に、自立して政治・行政に参画していただく主役であるということでもある。

前者の意味では、行政として顧客である生活者が満足していただけるサービスを迅速、的確に提供することが求められる。このため、ITを活用したパブリックコメントなどにより、生活者からニーズやアイデアを収集するとともに、「政策推進システム」と「行政経営品質向上活動」という二つの柱を掲げて取り組むことにした。

政策推進システムは、これまで行政に不足していた「評価」のシステムのグレードアップ版を核とした三重県独自の県政運営の仕組みであり、これに併せて、予算、組織も従来の縦割りを変更して政策体系別にするとともに、フラット・フレキシブル・スピーディな組織運営をおこなうため、次長等の中間階層を廃止し、マネジャー制を導入していく。

また、行政経営品質向上活動は、民間企業でおこなわれている経営品質管理の手法を取り入れ、継続的に改善をおこなうことにより、県庁総体としての品質を高めていく仕組みである。そして、この二つの仕組みを機能させる基盤となるのがITであり、一人一台パソコンの導入など電子県庁化を推進しているところである。

これらの取り組みを通じて、従来の「管理型」から「経営型」の行政へと転換することになっている。つまり、顧客である生活者を中心に据えたいうえで、これまで既得権益にもとづき配分されてきたヒト、モノ、カネ、情報などの経営資源を効率のよい分野へ移行させていくということである。

また後者の「生活者が政治・行政の主役」という意味では、その条件となるのは情報公開である。いままでは、行政の情報を求められて公開するのではなく、意思形成過程まで進んで「情報共有」することになっているが、これによつて初めて生活者が協働にない手、共同責任者として県政に参画いただけることになる。これは、生活者の選択、決断を迫ると同時に、自己責任を問うということでもあり、観客民主主義、要求型民主主義は終焉を

迎えたといえるだろう。

民間企業では、顧客との関係性を高め、主役である顧客が参画して製品・サービスを生み出していくCRM (Customer Relationship Management) という手法が用いられるが、三重県においても、県内を九圏域に分けて文化や環境などさまざまな分野で自立した生活者と対等協力の関係で協働していく「生活創造圏づくり」を進め、生活者主導による各地域の特色ある発展をめざしているところである。

以上のように、社会を構成する各主体が一度自己否定し、自立に向けて従来の仕組みを見直すとともに、各組織においては原点に立ち返り、生活者や顧客を中心に置いてその使命を考え直すことがもつとも大きな課題である。こうして、あらゆる取り組みを供給側でなく生活者・顧客起点としていくことが、改革を実現する一番の早道であると考えている。

第二部 提言「日本人のもうひとつの選択」

第一章 わたしたちは何を問われているのだろう

一 国民生活の土台が崩れている

二十一世紀を迎えた。しかし、わたしたちの間に広がるこの何ともいえない重苦しさは何だろう。まるで、いつ晴れるともしれない濃霧の中をさま迷っているかのようだ。

いま、日本人は明日へのたしかな希望も、こうありたいと胸をはれるような目標も、自信さえも失ってしまったと言われている。たしかにそうだと思う。うんざりするような気の重いニュースが続く。この社会がどこか狂いはしめているとしか思えないような事件も続いている。二十世紀のうちに片づけておかなければならなかった宿題はたまりにたまり、何から手をつけ、どうやって片づければよいのかさえ、わからないほどだ。

もしかしたら、わたしたちは生きていくための方向感覚さえ失いつつあるのかもしれない。国民生活の土台が崩れている。気づくのが少し遅すぎたのではないか、そんな不安が広がり始めている。

つい最近まで、わたしたちは歴史上もつとも豊かな社会を築きあげたと思っていた。その余韻はいまでも続いている。経済の危機だとか財政の破綻だとかいわれても、毎年のように多くの日本人が海外旅行に出かけていく。そんな光景を見ていると、新聞やテレビの報道はどこか遠い国の話のようにも思える。

しかし、実態はどうだろう。バブル崩壊後、政府はこれでもかと公共事業（本当は決壊を食い止める失業対策のようなものであることはだれもが知っているのだけれど）を打ち続けてきた。その額だけでも百数十兆円に上る。しかし、日本経済はいつこうに元気にならないばかりか、まるで点滴が切れるたびに息切れをするような情けない姿に変わり果ててしまった。国も地方もすっかり体力をすり減らし、気の遠くなるような借金地獄の泥沼にはまり込んでいる。

カンフル剤に頼り続け、問題の根っこを解決を先送りにしてきた結果だと実は多くのひとが気づいている。けれども、まだ、なんとかなるさという淡い期待と、自分のまわりだけは大丈夫という思い込み、結局、ほかに手はないからというあきらめが、その場しのぎの政策を延命させてきた。誰かがやってくれるだろうとたかを括っているうちに、どうにもならない事態を招き入れた。

そのつけは、いずれ、自分の身の上にもふりかかってくるのだけれど、それをイメージする想像力をわたしたちは持ち合わせてはいなかった。外国からは、日本はもはや行き着くところまで行くしかない、あとは破局（ハードランディング）だけなどと、耳をふさぎたくなるほどの言われようだ。

二 なぜ危機感を共有できないのだろう

選挙しかない政治家、選挙もしない国民

結局のところ、わたしたちはいつのまにか、「本気になる」ということを、どこかに忘れてきてしまったのだと思う。いまの政治はあまりにもひどいと誰もが嘆く。政治家は選挙

や目先のことしか考えていないと批判される。そのとおりだと思う。たしかにいまの政治はひどい。来るところまで来てしまったと思う。しかし、わたしたちはそれでも、本気で動こうとはしなかった。

なにも、国会を取り囲めと言っているわけではない。しかし、「本気で怒る」ことがあつてしかるべきときでさえ、投票を棄権するひとが後を絶たないのはなぜだろう。それほど、政治不信がきわまつたのだと言うひともある。けれども、政治にしらけてみても、そのつけを払われるのは、わたしたちの側だということをおぼれている。

当事者意識の欠如

この「本気」になれない精神のありようは、世の中のことをどこか「自然現象」のようにとらえがちな、わたしたちの心性と深く結びついている。新聞もテレビも、「景気が悪くなりそうだ」とか、「政局が難しくなりそうだ」という言い方をする。まるで、台風情報か天気予報を聞いているようだ。

しかし、国の政治も経済もわたしたちの営みの中でおきていることだ。制度もルールも政策も、自然現象ではなく人間の「当為」の結果にほかならない。すべては人間の営みなのだから、作ることもできれば、作りかえることもできる。こうした感性が心もとないほど細っているのだと思う。当事者意識の欠如といいかえてもよい。本当は「する」というべきところを、「なる」でごまかしてきたそのつけを、いま払われている。何々に「なる」で逃げているから、ルール感覚も責任もあいまいになる。金融破綻のとき、わたしたちはそうした言動をいやというほど見せつけられてきた。

パターナリズム

「なる」ですませてきたわたしたちは、「誰かになんとかしてもらおう」ことにも狎れ親しんできた。「親方日の丸」とか「護送船団」という現象はなにも特別な世界のことではなく、日本社会のいたるところに入り込み、わたしたちの意識や行動にしみついている。政治家の派閥や後援会、お役所と業界団体、企業や団体の組織風土。教えあげたらきりが無い。

面倒をみてあげようとする「庇護」の意識と、誰かに面倒をみてもらおうとする「依存心」による互酬の仕組み。子どもが親に頼り切るような過剰な依存心と温情主義からなる「パターナリズム」(ペトロニークライアント関係)は、日本社会の中で幾重にも重なりながらわたしたちの暮らしを覆っている。

面倒をみてもらう関係は仲間内では心地よいが、とても排他的だ。困ったときには仲間うちのきずなのたしかさを確認し合いながら、「自分たちだけは」とさらに小さく固まろうとする。庇護を求めてますます依存するから、「お上意識」が骨の髄までしみ込んで抜け出せなくなる。自分を愛する勇気も、社会全体を見わたす視野も、さまざまな立場のひとたちにたいする共感や連帯意識も育むことができなくなる。まるで、視野狭窄に陥ってしまったかのようだ。

さあ大変だでは、解決しない

わたしたちが危機感を共有できないのは、いまなお、こういう構造の中の、縦割りに仕切られた狭い世界に分断されながら暮らしているからだと思う。分断を許してきたのは、わたしたちの内なる「庇護」意識だし、その仕組みを長い時間をかけて、細かく丹念に編み込んできた主役は、まぎれもなくお役所だった。「官から民へ」というよく使われる言葉

は、わたしたちがこうした仕組みから抜け出す決意と勇気をとまらざるものだった。

だから、危機だと騒いで、「さあ大変だ、一緒にがんばろう」では実は何も解決しない。大変だと言いながら、もどに戻る道を選んでいるようなもので、むしろ、案分された仕切りごとにさらに面倒を求めようとするから、あつちで言っていることと、こつちで話していることが矛盾して、何がなんだかわからなくなる。マクロとミクロも分裂して、事態は悪くなる一方だ。改革だと言われながら、いつも問題が先送りにされてきた背景にはこんな事情もあると思う。

三 内なるフロンティアを求めて

わたしたちの中の精神の空白

いまの日本はかなりきわどいところを、ふらつきながらどうにか踏みとどまっていると言つてよい。地域の経済や産業は疲弊しきつている。銀行の信用も地に堕ちた。企業の大規模倒産も珍しくはなくなった。終身雇用制は崩れ、リストラが進み、雇用不安も深刻化している。

経済や産業だけではない。いままで、国民生活の土台を支えてきた発想や仕組みがいたるところで崩れている。少子化や高齢化は日本社会が成熟した証だ。けれども、これからの人口構成や家族形態を考えると、いまの社会保障制度、地域社会のありかた、住まいかたや暮らしかたでは立ち行かないことに、誰もがはつきりと気づいている。払いつづけてきた年金だつてどうなるかわからない。

家族のきずなが壊れ、教育の荒廃が指摘されている。きれいな若者、異常事件、ひきこもりなど、いまの若者は理解できないと大人は嘆く。政府は自慢だったはずの社会の安定、安心の根幹がボロボロになってしまったと、おお慌てで急ごしらえの会議を連発している。テレビはさかんに「失われた10年」が失敗だったと、オウムがえしのような論評を繰り返している。

しかし、こうなることは、もつと昔からわかつていたことだ。輝かしい高度成長が終わった70年代中頃以降、わたしたちは精神的空白の中をさまよつてきた。その時代に成人した大人の子どもがいま荒れている。当然だと思う。責任は子どもよりも、空白を埋め切れなかった大人の側にある。経済だつて同じことだ。中途半端な自由化と護送船団方式の行きつ戻りつの繰り返しが、金融システムをここまで腐らせてしまった。

自己改革からはじめよう

結局、すべては、「おんぶにだっこ」でやってきた世の中の仕組みをずるずると引きのばしてきた結果なのだと思う。もちろん、変わろうという試みはいつの時代にもあつたし、示唆にとんだ改革案もたくさん提出されてきた。それでも、変わることができなかったのは、世の中の仕組みや制度というものは相互に補完的で深く密接に結びついており、ある部分だけをとりあえず変えてみようという程度の試みでは、まるで歯が立たないからにはほかならない。

しかも、わたしたちの生活に長い間しみついてきた仕組みや制度だから、多くの既得権がぶらさがっている。それで、必死に生活をしているひともいる。だから、本当に変えようとするならば、「友情ある説得」を続けながら、それぞれが、それぞれの持ち場で本当に変わるための自己改革を決断するしかない。

わたしたちは、このままでも何とかなるだろうという楽観主義と、多かれ少なかれもっている既得の利益をいちど捨て去らねばならないのだと思う。政治家も、いまの仕組みの「うまみ」など先が知れていると認識することだ。いまの仕組みの中でとりわけ既得の恩恵に与っている者は、その仕組みの寿命が尽き果てようとしていることを正直に告白したほうがいい。

この社会を構成しているすべての立場のひとたちが、利害得失を正直に吐露する議論をはじめることこそ、すべての改革の出発点なのだと思う。ボールはわたしたちに投げ返されている。国民生活のフロンティアは、わたしたち自身が開拓していくしかない。

地域から日本社会の変革へ

わたしたちは、この短い文章の中で、わたしたち自身の自己改革を呼びかけたいと思う。日本人のマクロ好きはもはや病気に近い。本屋にいけば、景気がどうだとか、経営環境がどうだといった本が山のように積まれている。しかし、マクロ好きは受け身のあらわれだ。それでは、何も進まないことはこれまでも述べてきた。自己改革のステージはわたしたちの生活の中にある。わたしたちが営む生活の「現場」からすべての仕組みを問い直す運動を立ち上げたいと思う。

わたしたちは、まず、わたしたち自身の発想やライフスタイルを問い直す。世の中に自己改革ほど難しい改革はないけれど、過去の惰性を断ち切り、その目線からすべての政策の見直しを呼びかけようと思う。そして、その行く手を阻むものがあれば、たとえ、国の制度であれ、地方の制度であれ、かまわず踏み越えていきたいと思う。

わたしたちは、議論を呼びかける。すべてのひとが満足する改革などありえないのだから、一緒に悩もうと呼びかける。改革の方法は何もひとつとはかぎらない。多様な知恵があつてよいし、工夫をこらした取り組みがたくさん花開けばよいと思う。改革というと、すぐ、画一主義に陥ってしまうところが日本人の悪いくせだと、わたしたちは考える。

こういうことをいうと、なるほど、改革もけっこうだが、そんなこと本当に実現できるのかという声がよく聞こえてきそう。いままでもそうではなかったかと。しかし、心配することはない。しよせん、人間のやつていることだ。自然現象ではない。「明日の天気は変えられないが、明日の政治は変えられる」。わたしたちがその気になれば、不可能なことは何もない。

事実、その胎動は始まっている。政治や自治体の中から、企業の世界から、福祉や医療の現場から、地域社会から。古い殻から抜け出そうとする新しい息吹があらわれている。それは、まだ「かたち」になつてはいないけれども、長い沈黙をまもり続けてきたサラリーマンを初めとする多くのひとたちが、静かにゆつくりと立ち上がろうとする、その足音が聞こえてくる。

いま、日本中で始まっている既得権との戦いは、長い長いドラマの初まりを告げるものだ。わたしたちが変わるということは、有権者が変わるということだ。有権者が変わるということは、地殻変動をおこすドラマが始まるということだ。まだ、始まつたばかりの社会や生活を変革しようとする静かな静かな革命。わたしたちはその流れを「かたち」にしたいと思う。

第二章 わたしたちには新しい生き方がある

一 さらば、観客民主主義！

国民生活を支えるさまざまな仕組みや政策、これを本気で見直すには、わたしたち自身の生き方や発想をその根っこ部分から問い直すことは避けられない。少なくとも、わたしたちはつぎの三つのことを議論するところから、すべての改革をスタートしたいと思う。

ひとつは、わたしたちに菓食う「観客民主主義」をここらあたりで清算しようということ。二つめは、ズタズタにされたすべての政策を「生活の現場」（生活者起点＝主役である生活者の立場）から見直してみようということ。三つめは、政策の体系を「信頼の創造」をキーワードに転換しようということ。

まず、もつとも基本的な心構えについて。自分がやらなくても誰かがきつとやってくれるだろうと高みの見物を決め込んできた「観客民主主義」（おまかせ民主主義といいかえてもよい）、あれをやれ、これをしろ、橋をかけろ、道路をつくれ、補助金をもつてこい、こんな注文を繰り返して、あとは野となれ山となれですませてきた「要求型民主主義」（物取り民主主義といいかえてもよい）、少なくともこの二つとは金輪際、きれいさっぱり、おさらばしたいと思う。

観客民主主義と要求型民主主義はいわば双子のようなものだ。コインの表と裏といいかえてもよい。けれども、わたしたちは、あれもこれも要求するのではなく、政策を選択する必要があることに気づきだした。あれもこれもは、右肩上がりの高度成長時代、要求することこそ民主主義だと無邪気に信じてることができた「幸せな時代」の忘れ物だ。続けられるわけがないし、続けてもいいことはない。

会社でも家庭でも、かぎりある貴重な資源（お金とはかぎらない）だからこそ、必死に知恵をしぼる。自治体や国がその例外であるわけがない。豊かな経営感覚が求められているといいかえてもよい。パブリックは官僚の独占物ではない。わたしたちこそ、そのにない手なのだから、当然のことだと思う。

二 生活の現場からすべての政策を問い直す

縦割りに分断されたわたしたちの生活

つぎに、国民生活を支えるさまざまな政策を見直すための視点について。わたしたちの生活がその隅々まで幾層ものパターナリズム（パトロン・クライアント関係）に覆われていることはすでに述べた。それを支えてきたものは、じつはわたしたちの内なる庇護意識であり、その覆いを作り上げた主役が官僚制であることも指摘した。生活レベルでは、いまなお五五年体制が温存され、生きながらえているといつてよい。

わたしたちの生活は、行政サービスの潤沢な供給によって一見したところ格段に向上した。けれどもそれは、縦割りの官僚制を中心に、わたしたち対象者を次々と細分化したうえでサービスのレベルを高めるという仕組みだったから、サービスのレベルが高まり、そのメニューが増えるほど、むしろわたしたちの生活はズタズタに分断され、さまざまなひとたちとの連帯が希薄になるという、悲劇とも喜劇ともつかないような事態を招いてしまった。

たとえば、福祉。お年寄りは老人福祉法、障害者なら身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法と、対象者を障害の種別、年齢別に細かく分類したり

えで、施設をつくることが福祉だと言わんばかりのいびつな施設福祉主義に陥っている。

新たな政策の磁場としてのまちづくり

けれども、こんなことはいかげんやめたほうがよい。そもそも、政策を発想する出発点が間違っている。わたしたちが営む「生活の現場」から何が必要かを考え、政策を組み立てるべきところを、「困っているのなら面倒を見てあげよう」という発想で「お上」が中央から地方へと縦割りの体質をそのまま持ち込みつつ政策を組み立てるから、わけのわからない事態になる。公共事業はその最たる例だ。効率も悪いし効果も薄い。その一方で、サービスが増えるたびに行政の網の目が広がるのは、なんとも不思議な光景だと思う。

わたしたちは、「生活の現場」である都市・地域（まち）から、すべての政策を組み立て直すべき時期をむかえているのだと思う。「まち」という言葉は、①個人のライフサイクル、②さまざまな立場のひとがともに暮らす生活空間としての地域社会、③物理的な空間としての住まいかた、この三つをトータルに見つめ直してみようという思いを込めて使っている。これら三つを統合する新たな政策の磁場だといいかえてもよい。要は、国民生活の土台を支えているあらゆる分野の政策を、「生活者起点」で一から洗い直してみようとの提案である。

三 おまかせ安心から信頼創造型の政策体系へ

安心、安全、信頼は本当か？

三つめの提案は、わたしたちが「生活の現場」から政策を見直すにあたっての方向性について。わたしたちは日々の生活の中で、安心感のある社会、信頼感のある社会を求めている。政治家はことあるごとに、「おまかせください、社会の安心、安全、信頼、すべてわたしたちが実現してみせます」と強調する。けれども、それは、本当だろうかといまさらながらに思う。もつとひらたく言えば、それは何を意味してきたのだろうか。

あるいは、こういう言い方のほうがより適切かもしれない。政治家が「安心、安全、信頼」と並べてきたのは、パターンリズムの表われではなかったのかと。それなのにと言おうか、それにもかかわらずと言うべきか、言葉の中身をよく吟味せず、あいまいにしてきたからこそ、わたしたちは改革を進めるうえでの政策の軸をなかなか見つけることができなかつたのではないか。改革を進めることはもちろん、合意形成の土俵さえつくりきれなかつたのではないか。

おまかせ安心は体制の凍結にむかう

わたしたちが政治や行政に求めてきた安心とは、よく考えてみれば、「おまかせ安心」という意味での安心ではなかつたかと思う。政策が揺らいだときには、お上による個別的な応急措置にすぎりながら「失われた安心」を再生してもらおうとする。危機に直面すればするほど、自分だけはさらに縮こまろうとする姿は、まるでひきこもりのようだ。

ここ数年の劇的な環境の変化の中で、いまなお、政治家がとり続けている「失われた安心」を取り戻そうとする改革。それは、情報を閉ざしたまま、無数に張りめぐらされたさまざまな領域の狭くて小さな世間（業界も利益団体も選挙区だつてそうだ）を個別に面倒をみようとするものだった。

だからこそそれは、「大変なときだから、みんなで少しずつがまんしよう」という一律削

減方式や、当座の危機を乗り切るためにルールを度外視した個別介入に結びついてきた。改革による消耗をできるかぎり避け、体制の凍結（先送りの政治としかえてもよい）をはかろうとするものであったから、いまでは、外科手術すらままならない事態へと追いこまれている。

すべてはルールにたいする信頼から始まる

けれども、わたしたちは、こうした狭い組織や集団の中に閉じこもることで暮らし向きの安心を確認しあうという発想がすでに立ち行かなくなったことに気づいている。世界の中の日本のありかたを考えるとそうだし、国や地域の経済、職場環境を考えるとそうだ。

そのとき、わたしたちが新しい社会をつくりあげるための政策のキーワードは、おそらく「信頼の創造」なのだと思う。わたしたちの求める信頼創造型の政策体系は、わたしたちの社会にはさまざまな立場のひとが暮らしており、自分とは異なる考え方や価値観をもつひとがいるのは当たり前で、多様であること、健全な競争があることは、とても良いことだとの考えかたに立つ。狭い顔見知りの関係にこだわらず、見知らぬひとを含めた自発的な人間関係の広がりの中で社会を構成しようとするから、「情報の共有」がとても大切になるし、全体としての社会の「制度」や「ルール」にたいする一般的な信頼が今まで以上に必要となる。

政府はそうした制度やルールの提供者として、いままで以上に「透明」であること、「公正」であることが求められる。わたしたちの側も、信頼のできる、きちんとしたルールさえあれば、自分の生きかたや生活スタイルは自分で選択するし、自分の足で立ちたいと思う。「官から民へ」と口ではいいながら、何かあるとすぐにお上のせいにするわたしたち民の側の体質、規制緩和を求めながら責任だけは逃がれようとする「ずるさ」も見直さねばならない。

よくいわれる、「国土の均衡ある発展」だって、お上がよく面倒をみてあげようという仕掛けだから、「等しからざるを憂えず」の精神で立ち向かいたいと思う。わたしたちが「生活の現場」から、すべての政策を見直すにあたっては、こうした問いかけが必要なのだと思う。

第三章 生活者起点の政策改革

一 ライフスタイルから変えてみないか（景気より人生）

さまざまな立場のひとがともに暮らす生活空間としての地域社会。それをトータルに表現する新しい政策の磁場としての都市（まち）。わたしたちは、ここから、すべての仕組みを問い直してみたいと思う。都市（まち）は、「選択」「責任」「連帯」を合い言葉に、信頼創造型の新しい政策をつくりあげる実験場だといいかえてもよい。はじめに、いくつかの分野に絞って提案を試みる。提案といっても、考えるヒント、議論のたたき台のようなものだから、要点のみを簡潔に、しかし、大胆に述べてみたいと思う。

わたしたちは、いままで、多くの神話をうのみにしてきた。たとえば、高齢化社会がそうだ。少子化、高齢化が将来の深刻な問題だといわれる。けれども、高齢化はわたしたち日本人が一生懸命働いた末、多くのひとが長生きできる社会を実現したこと証しなのだから、こんなにめでたいことはない。少子化だつて、子どもたちが生存競争にあくせくしない環境が整うと思えばよい。すべては、成熟した社会をつくりあげたこと証しなのだから、それはそれで、けつこうなことだと思ふ。

それを、大変だ、深刻だと騒ぎだてるのは、結局、生活の先行きに不安があるからにほかならない。むしろ、責められるべきなのは、毎年百兆円もの予算規模を誇りながら、なんの展望もなしにお金をばらまいてきたこと、国民生活をどうもつていくかについての戦略を真剣に議論してこなかったことだと思ふ。いかえれば、わたしたち日本人は、本当にお金の使い方がへたなのだと思ふ。後に続く次の世代の日本人のために、この国のすべての仕組みを生活レベルからつくり直すという豊かな想像力をもてなかった。バブル崩壊で失ったお金の半分でもそれに使っていたら、どんなに様子が違っていただろう。

わたしたちの社会は、あまりにも経済偏重だつたのだと思ふ。何もかもが生活を営むためにつくられていない。組織が立派になれば国全体が潤い、組織を通してそこに所属するわたしたちも潤っていくという日本が選択した間接効果はたしかに上手なやりかただつた。けれども、道路の幅も飛行場の場所も、海岸整備も河川管理も、鉄道の走りかたも、すべて産業用にできていて、生身の人間が暮らしていくためのインフラはお寒いぎりだ。

いま、わたしたちは景気優先でやってきたそのつけを支払わされている。景気を心配することより大切なことは山ほどある。というよりも、わたしたちが人間らしい人生をおくることのできる環境を整える方向に思い切ってお金の使いかたを変えること、そして、この際、わたしたち自身のライフスタイルや価値観を一八〇度、変えてみることに、この二つのことが、結局は、経済のありかたを根本から変えることにつながるのだと思ふ。景気、景気と言いながら、いままでのやりかたにすがつては、さらに出口が見えなくなる。なにげなく、中途半端がいちばんいけない。やるなら、思い切つて変えたほうがよい。

二 政策目標としての生活空間の創造

① 福祉をまちづくりから考えよう（措置より連帯）

たとえば、福祉。戦後の社会福祉は対象者をおよそ福祉とは似つかわしくない「措置」

という言葉の行政処分行為によって細かく選別し、行政活動の「客体」として扱ってきた。その結果、個別の対象ごとにお金やサービス、施設などの充実をはかられたものの、ハンディキャップをもつひとたちが個々の尊厳のもとに、みずからの生活を自己決定できる仕組みも、わたしたちの社会が彼、彼女らの生活を支援する仕組みも育てることはできなかった。しかも、そうしたサービスは、福祉の現場に従事する職員やその集団がむしろクライアントで、お年寄りや障害者はその「反射的な利益」を与るにすぎない場合も多かった。高齢者介護が「措置」から「契約」に変更された今日においても、その実態はあまり変わっていない。

けれども、本来、福祉というのは「まちづくり」こそが基本のはずだ。いくら、個別対象者へのサービス給付が充実しても、彼、彼女らが安心してまちの生活を享受できない社会を福祉社会と呼ぶことはできない。個性を軽視し、障害者教育を強制的に別立てにして健常者との日常的な接触を分断した社会は、将来にわたって人間の連帯を損ねていく。まるで拘置所のような精神病院をつくって地域社会から隔離したり、ケアを必要とするひとたちだけの住宅棟をつくったり、お年寄りばかりを集めてコロニーをつくっても、ノーマライゼーションの理念に逆行するだけだ。そんな社会はあまりにも悲しいし、何が福祉の充実なのかと思う。

わたしたちは、そろそろ、「まちづくり」の問題として福祉をとらえるべき時期にきているのだと思う。障害をもつひとが安心して暮らせるまちは、健常者にとっても快適なまちにきまつている。障害をもつひとが、生きがいをもつて働くことのできる社会は、健常者にとっても快適な社会だと思う。すべてのライフスタイルのひとたちが安心・快適に暮らせるように、物理的な都市空間そのものを住居も、中心市街地の設計も、学校や病院も、公園も、街路も、交通体系も、土地利用も根本からつくりかえねばならない。

そして、教育や労働、文化活動などのさまざまな分野で、NPOやボランティアを基本とした横の連帯と相互支援の仕組みをつくりあげること、世代や立場の異なるひとたちが普段から交流できる「生活空間」をつくりあげることこそが、すべての改革の出発点なのだと思う。

② 都市計画をわたしたちの手に取り戻そう（画一より多様）

そのためには、都市計画や土地利用などのできるかぎりの権限と責任を、生活に密着した自治体にゆだねる必要がある。そもそも、「お上」が縦割りの発想を地域に持ち込むから、やることなすことチグハグになる。それぞれの地域の事情にあつた個性豊かなまちづくりも、明確なビジョンにもとづく整然とした都市計画も、ハンディキャップをもつひとにやさしい構造も、すべてが万事うまくいかない。

たとえば、土地利用の機関委任事務は廃止されたものの、法の所管はあいかわらず国のままだ。けれども、都市計画法で全国一律に十二の用途地域に分ける必要などないのだから、中心市街地を含め、どのような用途にするかは、それこそ自治体が判断すればよい。都市公園法だってそうだ。都市公園整備五ヶ年計画で、国民一人あたり都市公園面積を六平方メートルにするというけれど、そんなことは生活に密着した自治体が住民と相談しながら決めるのがいちばん合理的に決まっている。

道路だって、物理的な構造物としての道路を建設し管理する主体と交通を規制する主体がばらばらで、地域にはそれを統合する権限もない。住宅だって、自治体の側に地域を総合的な空間としてまとめあげる権限がないものだから、住宅は次々つくられるのに交通手段の確保もままならない事態が生まれてしまう。

建物の設計の仕方にしても、都市計画や住環境、バリアフリーというものをちゃんと最

初から考えた規制やルールがあつてしかるべきだし、そのために必要な権限を自治体がもたなければ、本当の意味での「都市の再生」などありえない。「分権化」を進めないかぎり、政策の「総合化」はありえないと考えるべきだ。

従来型の経済発展や産業振興を目標とした公共事業優先の画一的な政策体系、予算配分、予算システムも、この際、思い切つて廃止したほうがよい。生活を営むわたしたち自身の創意工夫、判断、活力が生かされる仕組みの中で、若者にとつても高齢者にとつても暮らしやすい、連帯感にあふれた豊かな「生活空間」を創造することを「二十一世紀の政策目標」の中心にすえるべきだ。行政の側はあくまでも、そのサポート役に徹すべきだし、そのためには、行政領域やプロセスの見直しにまで踏み込んだ徹底した体質改革にも着手しなければならない。

公共事業のすべてを否定するわけではないけれど、従来型の仕組みは、中央で集めた税金をお上り再分配することで経済波及効果を地域のすみずみに浸透させたり、経済発展の恩恵を直接受けていないひとたちにお金を配る、いわば原始的な福祉システムのようなものだった。いまでは実施することそれ自体が目的化して、環境を破壊したり、お金の浪費を繰り返す怪物のような存在になっている。

連帯感あふれる「生活空間」の創造、あるいは、都市（まち）をデザインするというわたしたちの試みは、こうした従来型の公共事業にかわる新しい福祉システム創造への挑戦にほかならない。

三 世代間の交流に支えられた新しい働き方の創造

① 年金生活は人生の到達点か（年齢よりやる気）

年金生活者という言葉には「無力」という響きがある。退職が自尊心の喪失を招くのも不思議ではない。けれども、年金を受給する年齢を迎えたからとつて、すべてのひとが働けなくなるわけではない。それどころか、まだまだ元気一杯で働きたいひとはたくさんいるし、むしろ、その豊富な経験はわたしたちの社会を支える貴重な資源だといえる。「会社をリタイアした後は毎日が日曜日。老後は年金で面倒をみてもらおう」と考えるのは、しよせん、「政府が何とかしてくれる」というパターナリズムの表われた。それでは、若い世代との連帯感も生まれえないのは目に見えている。

わたしたちは、いまこそ、「年金生活者」という言葉や観念をわたしたちの社会から追放しなければならないのだと思う。年金生活でゲートボールを楽しむことがあたかも人生の到達点であるかのように考えているかぎり、わたしたちの未来に幸せはない。そもそも、高齢者ほど同じ年齢でも状況の異なる世代（身体的にも財産の面でも）はないのだから、それをひと括りにして、年齢によつて負担者側と受給者側に分けてしまおうとするから矛盾が拡大する。壮年期に働いて老年期は年金で暮らすというライフスタイルではなく、心身の能力に応じて働くことができる「新しい働きかたの仕組み」をつくりさえすれば、やりがいもわくし、社会のありかたや年金の性格さえ変わっていくと思う。年齢で人間の価値を判断する企業の定年退職制度だつて、この際、なくしたほうがよい。

② 非営利事業の活動領域の育成を（既製より新作）

わたしたちの社会から「年金生活者」という言葉や観念を払拭するための取り組みは、世代を超えた連帯と交流があつて、はじめて可能になる。世代間の交流が多面的につくら

れることによつて、働いてきたことへの尊敬もうまれる。偏差値に象徴される学力だけが人間の将来を決めるわけではないことも認識されるだろうし、高齢者への尊敬のまなざしも強まるにちがいない。あるいは、家事労働が社会的労働であることが認識されるようになり、人間としての社会的な存在意義が共有されることにもつながっていくのだと思う。

そして、こうした活動の積み重ねは、NPOを中心とする非営利活動のネットワークを社会の根っここのところで育てていく。非営利活動は無償のボランティアではなく、あくまでも有償なのだから、こうしたネットワークの広がりには「新しい職の創出」と同義だといつてよい。中央、地方の政府に独占されてきた「パブリック」をわたしたちの手に取り戻し、世代間の交流をベースに、それぞれが社会生活の中で培ってきた知識や技能を生かしながら、非営利の事業領域を可能なかぎり広げていく。

まちづくりに取り組むのもよい。健康や医療、福祉の分野を支えることも必要だ。環境や教育、国際交流だつて「お上」にまかせておく必要はない。あるいは、地域に眠っている労働力やノウハウを生かして地域主体の新しいビジネスを育てていく活動があつてもよいし、企業と接点をもつて起業支援、産業支援をおこなう活動が花開いてもよい。

また、こうした非営利活動のネットワークによる職の創出を支えるためにも、それぞれの地域の「産官学」が協働して、地域の事情や個性を生かした地場産業の育成や雇用の創出、職業訓練などのアイデアを積極的に提案し、NPO活動の枠組みの整備を進めていく必要がある。わたしたちは、この目標を「新たな領域における職の創出」と「多様性あふれる新しい働きかたの創造」の問題として社会全体で共有しなければならないのだと思う。

③障害者が働き、納税できる環境を（保護より自立）

障害者についても、この際、考え方を根本から変えるべきだ。最初から「保護」をするという発想で一般社会の営みや市場から切り離すのではなく、むしろ、働く機会とお給料を得られるように環境を整備することを目標にすべきだと思う。自分で働いてお給料を得て、納税者として税金を払い、健常者と変わらない社会生活をおくれるようにする。働く喜びと自立があるから、仲間同士で助け合う連帯が生まれる。それでも足りない部分を行政が支援する。血のかよつたバリアフリーな政策というのは、そういうことなのだと思う。

そのためには、NPOが中心となつて福祉作業所などの職業訓練の場を充実していかねばならない。また、最近のIT技術の飛躍的な進歩は、さまざまな働きかたの可能性を示唆している。SOHOもそのひとつだ。IT技術は、ハンディキャップをもつひとにこそ、新しい働きかたを創造する手段として展開されていく必要があるのだと思う。

また、障害者は長い間、「措置」とか「更生」などという、およそ福祉に似つかわしくない言葉の中で暮らしてきた。けれども、そんな発想はいいかげん、捨てるべきだ。地域でも、職場でも、健常者と障害者が当たり前のように混ざり合い、ともに暮らし、助け合うことを、わたしたちの社会の常識として共有していきたいと思う。

精神障害者の施設を迷惑施設であるかのように見なしたり、地域住民が施設建設の反対運動を起す事例が後を絶たない日本社会の現実はあまりにも悲しい。訓示規定のような現在の障害者基本法を改正して、罰則規定を盛り込むなど、そうした事態をなくすための法的な取り組みがますますでも始められてしかるべきだ。

あるいは、企業は法律で障害者を一定率雇用することが定められているのだから、正当な理由なく雇わない事業主を厳罰に処する規定があつてもいい。少なくとも、「障害者を雇用しなくても、お金さえ納めればいいんだろ」という開き直りの発想が事業者から払拭されないかぎり、障害者雇用に道を開くことはできない。

④ 働き方の構造改革を（自由にはたらく）

IT技術の著しい進展の中で、わたしたちの雇用や働きかたのかたちはますます様変わりしつつある。社内の情報システムが高度化することで中間管理職がいらなくなったり、電子取引やインターネットバンクで御問屋がいらなくなる「中抜き現象」も発生している。

パートや派遣、契約社員、工程請負が増え、正規従業員はますます減少している。在宅勤務の可能性も広がり、定職につかないフリーターもめずらしくはなくなった。定年退職まで企業が人材をまる抱えするという、いままでの発想では通用しない時代になったといつてよい。それは、深刻な雇用不安をわたしたちにもたらしている反面、組織まる抱えの人生ではない新しい働きかたの可能性をも示唆している。

いままで企業は、終身雇用を前提として、従業員に時間的な拘束を含めた全面的な献身と家族的な関係を求めてきた。けれども、これからは何を与え、何を求めるかを明確にしたうえで契約をむすぶという対等な立場からの新しい関係をつくりあげねばならない。

そのためには、転職がハンデイとならず、個人が自由に移動できる社会の仕組みが必要となる。再就職や転職の労働市場を育てるために民間の職業紹介を自由化したり、職業訓練や個人の能力開発をうながす仕組みを整えることも大切だと思う。

それから、ワークシェアリングの導入にむけての国民的な合意形成も急ぐべきだ。一人当たりの労働時間を短縮することで、かぎられた仕事を分かち合う仕組み。それは、緊急避難的な雇用の維持・確保といった域を超えて、日本人の「働きかたの構造改革」につながる大きな可能性を秘めている。

例はある。オランダでは一九八二年の政労使による「ワッセナー合意」以降、賃金抑制、雇用確保、時短、社会保障制度改革を進めてきた。その結果、亭主の労働時間が減って家庭に戻る一方、家事や育児に専念していた主婦が仕事につく世帯が増えるようになった。夫婦のありかたも、世帯のありかたも、働きかたの形態もすべて問い直さねばならなくなる。

そのためには、社会保障制度や税制のありかたの再設計を含めて、正社員などの正規雇用者とパート社員などの非正規雇用者との「均等待遇」を明確にするための法制化を何よりも急ぐ必要がある。仕事内容の評価基準を明確にし、同じ仕事なら同じ時間給（同一価値労働・同一賃金）を基本にする。

これからの社会は社会全体で世代やライフスタイルの違いを超えた、さまざまな働きかたの仕組みを工夫していく必要があるのだから、正規と非正規の間に格差や厚い壁があつてはならない。前述した非常利事業領域の分野を含めて、「働く場所」と「働きかた」の双方を根本のところから見直さねばならないのだと思う。

四 生活者の視点で健康の仕組みを見直そう

① 生涯を通じた健康管理の仕組みを整備しよう（健康は国の財産）

いままでの健康、医療、福祉は、生活を営むという視点から、わかりやすく、使いやすい仕組みを組み立てるといふ発想に乏しかった。実はそのことが、財政悪化を招き入れた。

「お上」の思いつきで縦割り体質をそのまま持ち込むものだから、現場で担当するひと、利用者であるわたしたちも、何がなんだか、わけがわからなくなるほどだ。

たとえば、高齢化社会をいうのであれば、「ライフサイクル計画」をつくり、人間の生活をトータルにとらえた政策こそ必要だ。ところが、健康管理を例にとつても、おなかの中

にいるときから三歳くらいまでは母子保健、学校に入れば学校保健、就職すると職域保健、地域保健と、世代や職の有無、職の形態によって細かく分断されたままになっている。小学校に通う子供の健康管理をしようにも、母子手帳と学校保健データとはまったく接続されていない。わたしたちは、個人情報保護のための法制度がきちんと整備されることを前提に、各種の保健法で分断された保健業務をつなぎ直し、一種の保健手帳のように、わたしたちの健康状態を生涯にわたってトータルに管理できる仕組みを求めていく必要がある。

また、九四年に成立した地域保健法は、地域における保健づくりを積極的に進めることが目的だったのに、現実が高齢者介護問題に追われてなかなか進んでいない。けれども、少し長期的に考えてみれば、介護保険財政を健全化させるもつとも基本的な問題は、介護保険のお世話にならない健康な大人をたくさんつくることにあるのは明らかだ。わたしたちは保健所や保健センターを充実させ、NPOを育てながら、健康づくりを積極的に進めるための運動こそ、むしろ急がねばならないのだと思う。

② 医療機関を再編しホームドクター制を実現しよう（無駄なし医療）

さらに、医療機関や医療圏の機能的な連携のありかたについても、利用者の視点から大胆な見直しをおこない、その体系化をはかる必要がある。たとえば、各都道府県でつくられている第一次から第三次医療圏は、本当のところでは、病院のベッド数を抑制して病院開設の新規参入を制限しようとした側面が強い。だから、いまこそ、利用者の視点に立つて、たんなる圏域としての医療圏ではなく、医療の技術体系に応じた再編成がなされていくべきだ。

たとえば、第一次医療機関は初期診療と医療相談業務を中心とした仕事に徹し、利用者にとってわかりやすく、もしものときに使いやすい、本当の意味での「ホームドクター」制度に生まれ変わる必要がある。第一次医療にあたる診療機関が高価な医療機器を備える必要はどこにもない。ホームドクターでだめなら第二次医療、それでだめなら第三次医療と、高次の医療機関との連携を整備することこそ急ぐべきだ。それは、医療保険制度の財政健全化を進めるためにも、どうしても必要なことだといつてよい。

③ 施設福祉主義から脱却しよう（ハコモノより生きかた）

また、高齢者の介護施設、医療施設、保健施設の機能連携についても見直しをおこない、在宅看護、地域での介護、看護を基本にすえながら施設間の再編をおこなう必要がある。たとえば、すでに特別養護老人ホームと実態が変わらない老人保健施設は、わたしたちが障害を残して退院したとき、家庭に戻るまでの期間、精神的、肉体的なりハビリをおこなうための場所に純化したほうがよい。そこで回復が進んだら、自宅近くにある軽度のリハビリセンターに入り、そして自宅に戻る。

託老所となっているデイケアセンターは、家庭に戻ったあとで自宅から通うためのリハビリセンターに徹する。そして、特別養護老人ホームは、それでも、自宅や地域で自分の生涯をまっとうできないひと、在宅ですごすことのできないひとたちを抱えるための場所に純化すべきだと思う。

この意味で、特別養護老人ホームなどは、できうるかぎりゼロにしていくことが本来望ましい。ベッド数を増やしたり、とにかく予算をつけて特養施設を建設することが福祉の前進であるかのように考える発想から、そろそろ、抜け出さねばならないのだと思う。どんなに寝たきりになっても、たとえ、体が動かなくなっても、精神だけは自立した尊厳の

ある生きかたを求めるのが人間というものだ。特養をついの棲み家に仕立てて、税金をつぎ込むだけの福祉ではあまりにも悲しいと思う。

五 学校を地域に取り戻そう

① 学校を縦割り行政から開放しよう（よけいな世話）

つぎに、教育について。教育の荒廃が指摘されている。けれども、これを学校の問題に限定したとたん、いままでの発想から抜け出すことができなくなる。そもそも、公的な政策の視点でとらえれば、教育は社会的な統合の重要な手段にほかならない。最近問題になっている現象の多くも、社会がどのようにして新しい世代を迎え入れるかが問われているといつてよい。多様な個性、ライフスタイルをもつひとたちがともに暮らすための基礎技術、コミュニケーション・ルールは何かについての合意形成こそ、もつとも大切な作業のひとつだと思う。

こう考えれば、少なくとも、学校を城壁で囲うように地域社会から隔離して、文部科学省―都道府県教育委員会―市町村教育委員会―学校という縦割りの系列の中に子どもたちを閉じ込めておいたのでは、何も解決できないのは明らかだ。わたしたちは、こうした官主導の縦系列を廃止し、学校を地域社会のもとに取り戻し、地域社会が子どもたちの教育をになわねばならない時期を迎えていることに、そろそろ、気づかねばならないと思う。

② 地域社会で世代間の交流を進めよう（学校は地域の核）

たとえば、学校教育と生涯教育を統合し、子どもたちとさまざまな生活経験をもつ多様な世代との交流を進めることはとても大切なことだと思う。自治体がひとり暮らしのお年寄りに配っているランチサービスと学校給食を統合し、お年寄りが外に出かけて子どもたちといっしょに食事をするコミュニテイ・ランチの場が積極的につくられてもよい。教室の授業に加えて市民農園を使ったり、福祉施設に出かけて交流がはかられてもよいと思う。

方法はいくらかでもある。たとえば、旧文部省は余裕教室（空き教室のこと）の再利用については教育財産だから教育以外の目的に用いてはならないとしてきたけれど、地方分権改革の流れの中で空き教室の再利用の制約は緩和された。けれども、そこにデイケアセンターを設けても、校舎の構造上、相互に行き来ができないように遮断されている。学校の利用形態をほんとうに開かれたものにすれば、学校の中で自然なかたちで世代とライフスタイルを超えた支えあいができるはずだ。

あるいは、IT教育を会社を退職した技術者に手伝ってもらうのもよいし、歴史や文化の教育を地域のご隠居に手伝ってもらうのもよい。大学のみならず、地域から技能追求の大切さを子どもたちに教えてあげる仕組みがあってもよい。健常者と障害者もできうるかぎり統合教育にして、同じ空間の中で学べるように工夫を凝らすことも必要だ。

地域に根ざした多世代間の交流こそが、新しい世代を社会に受け入れるために、もつとも大切なことだと思う。それを妨げる規制はすべて取り払い、できうるかぎりの権限を地域社会にゆだねるべきだ。さまざまな創意工夫も「お上」が画一的に決めるのではなく、すべて近隣住区の判断にゆだねたほうがよい。地域の個性をいかした多様な試みがあってもよいではないか。地域社会に学校を取り戻すことが、教育改革の第一歩だと思う。

六 環境からはじまる日本改造

①「環境立国」を宣言しよう（環境はまちづくり）

リサイクル、省エネというと、なんとなく、不便をがまんするといったイメージがつきまとう。「受け身」といいかえてもよい。けれども、環境問題への取り組みは、二十一世紀に生きるわたしたちが新しい生活や価値観、ライフスタイルをつくりあげていく作業にはかならない。各地で崩壊しつつある地域社会もわたしたちが環境運動に参加することで息を吹き返す。企業にとっては、環境技術はまさにフロンティア。環境は総合技術、日本の得意とする分野なのだから、ITやバイオで遅れをとった日本が世界に先駆けて技術を開発し、その存在意義を示せばよい。

わたしたちは閉塞状況にある、いまの日本の突破口として環境問題への取り組みを位置づけようと思う。二十一世紀の日本は「環境立国」の創造に立ち向かわねばならない。個人も、地域社会も、企業も、政府も、それぞれの次元で考え方を根本から変える必要がある。

たとえば、リサイクル。環境への取り組みは、わたしたちのライフスタイルを変える作業なのだから、生活に密着した地域が主役になるのは当たり前だ。地球環境を美感じながら暮らすことは難しいけれど、身のまわりの目に見えるところを改善することなら手がつけやすい。「生活の現場」である地域社会から地球環境全体との関連づけを想像しながら政策を決めていく。地域社会での取り組みの積み重ねが地球環境の改善につながると考えるべきだ。

そのためには、都市計画、ゴミの処理、リサイクル・システム、教育など環境政策にかかわるできうるかぎりの権限を自治体にゆだねる必要がある。いいかえれば、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）といった循環型社会の創造は、まさに「まちづくり」の問題だといってよい。環境省はできたものの、廃棄物からゴミ、騒音、化学物質、消費生活、林野、河川、上下水道、環境教育にいたるまで、あいかわらず縦割り行政に支配されている。「分権化」が進まなければ、政策の「総合化」は実現しないという事情は、じつは環境問題にもあてはまる。

②サマータイムをやってみないか（休暇こそ人生）

最後に、サマータイムを提案してみたいと思う。夏時間を設けるとどうなるか。子供が学校から帰って来ても暗くなるまでたっぷり時間がある。塾に行く雰囲気ではないから、思いっきり外で遊べる。夕方の五時に仕事を終えるサラリーマンなら退社するときはまだ明るい。会社を終えてもさあ同僚と飲みに行くかとは、まずならない。いったん、家に帰ってコンサートに出かけてもいい。家族との過ごし方も変わらざるをえなくなる。

一週間やそこらの話ではないから、とにかく、どうしてよいかわからない。まったく、新しい「生きかた探し」が日本全国で始まることになる。午後から別の会社に勤めるひともいるだろう。スポーツに興じるひともいるだろう。会社とは別の仲間を探して予想外の生活を見つけたり、NPO活動に夢中になるひともいるかもしれない。

一年の半分以上がそういう生活になれば、いままで見えなかったものも見えてくる。狭いわが家、不便な都市の構造。見苦しい街並み。魅力のない生活インフラ。いままでのすべての設備、システム、価格体系を変えたいと思えてくる。家も「寝る場所」から「家庭」へと変わらざるをえなくなる。夫婦のありかたも子どもとのつきあいかたも変わる。結局、日本は生活パターンを含め、すべてをつくりかえなければならなくなる。

サマータイム時にあわせて勤務時間をせいぜい四、五時間にするような工夫があたりから始まれば、ワークシェアリングも進む。わたしたちの消費行動も変わらざるをえないし、新しいライフスタイルにあわせた新しい生活産業やサービスも育ってくる。さらに、サマータイムとあわせて、夏になったら二ヶ月間の長期バケーションをとることを日本人の新しい目標にしたらどうだろう。

サマータイムという点、いままでは、省エネの側面ばかりが議論されてきた。もちろんそうした視点も必要だけれど、むしろわたしたちは、日本人の「生きかた」「暮らしかた」「働きかた」を根本から変えるための突破口としてサマータイムをとらえ直すべき時期をむかえているのだと思う。

第四章 わたしたちの行方を阻む制度や仕組みを打破しよう

一 多様な分権型社会を構築しよう

① 国の役割を基準行政に純化しよう

わたしたちは、生活の現場である都市（まち）から発想して、新しい社会をつくりあげたいと願っている。その行方を阻むものがあれば、たとえ、国や自治体の制度や仕組みであつても乗り越えていきたいと思う。最初に乗り越えねばならない大きなハードルは、多様性にあふれる分権型社会の実現だ。地方分権一括法が実現したことで、自治体にやる気さえあれば、いまずぐにでも相当のことができるようにはなつた。けれどもわたしたちは一括法をむしろ出発点と考えて、さまざまな政府間関係の本格的な整理に立ち向かいたいと思う。

たとえば、国の役割は国民国家の存立にかかわる機能に純化し、経済機能までを含めて自治体に大胆に権限を移管する。地方の政府である自治体組織のかたちは、国が一律に縛るのではなく、まさに多様であつてよい。自治体は重層的に組織され、もつとも基礎的な自治体が住民の生活に責任をもてるようにする。

広域的な自治体（現在の都道府県でなくてもよい）は、広域的な土地利用や大規模河川、主要道路の管理などをにやう。生活に密着する政策や事業はその機能に応じて役割分担される必要はあるけれど、基本的には、基礎的な自治体の役割であることを確認する。広域的自治体はその補完業務の役割に徹すればよい。

自治体が主役となるのだから、自己責任原則も徹底しなければならない。いままでのように、中央に依存した財源均衡化の考えかたは通用しなくなるし、自治体間競争の理念も確立する必要がある。三千三百という現在の市町村の姿では、わたしたちが権限を行使していくための能力に限界があることもわかっているのだから、住民の声が行き届く効率的なサービスがおこなえるよう市町村合併も急がねばならない。

現在の地方交付税制度を廃止して、ナショナルミニマムを確保するための新たな配分制度を創設したり、自治体への税源の移転や課税自主権を認めるなど国と地方の間の本格的な税財源の見直しや地方財政制度の改革にも取りかかりたい。課題はまさに山積しているといつてよい。

② 近隣住区に「生活者の政府」をつくろう

では、何からとりかかるべきなのか。ひとつ、提案がある。わたしたちの暮らしを覆うこの閉塞感を打ち破る突破口として、いま、もつとも急がねばならないのは、多様性にあふれた垂直的な分権化の推進だと思う。それは、市町村にたいする権限や財源の拡充といった次元にとどまらない。わたしたちが日々の生活を営む近隣住区を、生活に密着する計画や事業の立案、実施の主体であると位置づけ、わたしたち自身が新しいパブリックの担い手であることを、はつきりと打ち出すものでなければならないと思う。

もちろん、わたしたちの生活をとりまく状況を踏まえれば、一方において、市町村合併など行政の広域化を急がねばならないこともわかっている。しかし、広域行政への展開が急がれるからこそ、基礎的な自治体の中により生活に密着した自治の仕組みを構想しておく必要がある。

介護保険だって、財政の健全化を考えれば保険者の規模が大きいほど安定するけれど、サービスを実施するにはより生活に密着した単位のほうが適している。広域にすれば、何もかもがうまくいくというものではない。要は、広域行政と狭域行政のバランスをいかにとるかが大切なのだと思う。

たとえば、次のような構想はどうだろう。全国にある中学校区なら面積は六平方キロ、人口は二万人程度。その程度の規模をひとつの目安として住区協議会をつくる。住区協議会だと堅苦しいから「生活者の政府」と呼んでもよい。あるいは自転車や歩いていける範囲の距離だから、「徒歩圏協議会」なんていう名前を流行らせるのはどうだろう。英語なら、ネバフッド・ガバメントだ。

この住区協議会（生活者の政府）にどれだけの権限を下ろすかは、それぞれの自治体で決めればよい。組織の運営や意思決定の方法も全国画一的に定めるのではなく、地域の個性をいかした多様なバリエーションがあつてよい。都市部と農村では規模も運営も異なるのは当たり前だ。意思決定も執行部だけを公選する方法もあるし住民総会型だつてある。

わたしたちが掲げる「生活の空間」の形成という新しい目標は、わたしたちの生活にもっとも密着した「生活者の政府」とNPOが中心となつて進めるべきだと思う。都市計画も、地域の教育問題も、介護サービスの実施も、リサイクルも。そして、政府は何段階もあつたほうがよいのだから、基礎的自治体から「生活者の政府」、さらに本当に狭い範囲でのコミュニケーションへと幾重にもつくられていけばよいと思う。

ただ、こういう組織はともすると地域のボスが仕切つたり、仲間内だけのなんだかいやらしい運営になりかねない。それを防ぐには情報公開しかない。地域にかかわる意思決定を徹底してオープンにすることが「生活者の政府」の生命線だと思う。

わたしたちがその気にさえなれば、「生活者の政府」は、いまの制度の中でも実現することができる。だから、それぞれの地域の中から芽生えたいいくつかの実験的な取り組みが、やがて大きなうねりとなつて、国の制度を激しく揺り動かしていくことが望ましい。将来的には、地方自治法を自治体基本法的なものに変えて、それぞれの自治体がそれぞれの仕組みを選択できる選択憲章方式にしたらよいと思う。

二 自治体行政にもメスをいれよう

① 新たな「契約」概念を確立しよう

自治体の組織や仕事の進め方についても思い切った見直しをおこなわねばならない。まず、行政サービスについての考え方からあらためたい。自治体が提供するサービスは、「わたしたちの選択肢を広げ、自立や自己実現を支援していくために、わたしたちと自治体との間で契約を交わすことを通じて提供されるもの」と考える。

行政サービスは一方的に与えられるものではなく、納税者であるわたしたちの側が選択するものであり、選択をする以上、意思決定に参加したり、政策実行のプロセスやコストを知つたうえで、合意しようではないかとの発想だ。自治体の側も意識改革をおこなわねばならないし、わたしたちの側も選択にともなう厳しい責任が求められる。

② 行政領域の徹底的な洗い直しを進めよう

わたしたちと自治体との間で「契約」が成立するためには、さまざまな条件を整える必要がある。たとえば、サービスを提供する自治体にとって、わたしたちはいわば顧客でも

あるわけだから、組織のありかたからはじまって、仕事の進めかた、行政サービスの具体的な提供の仕かたにいたるすべてのプロセスについて、本当に利用者の目線で進められてきたかを、まずもって総点検し、内部評価するところから始めねばならない。

つぎに、わたしたちと自治体はその協同作業として、いままで提供されてきた行政サービス、行政領域の徹底した洗い直しに取りかからねばならない。何を求めるか、どのような順序で実現するか、何を我慢するか、どのような方法をとるか、ほかに方法はないか、コストはどのくらいか、無駄はないか、効果はどうか、どのような組織モデルが適しているかといった作業をすべての領域でおこない、再検討してみる必要がある。

自治体はあくまでも、わたしたちの選択をサポートする側に徹し、わたしたちの力でできることは、わたしたちにまかせ、行政による介入を極力抑制する。わたしたちの力でどうしてもできない仕事を市町村が、それでもできない仕事をさらに広域の自治体が、そして国がおこなうという考え方で、権限と責任を明確にする。

行政が直接サービスを提供する場合は「バリエー・フオー・マネー」の視点を大切にしながら、わたしたちとの契約を履行するとともに、その内容についての説明責任を負う。自治体行政の体質を変えるためには、このような見直しのサイクルをわたしたちと自治体との協同作業として確立する必要があるのだと思う。

③ 情報公開を戦略的に活用し説明責任の確立を

情報公開は、わたしたちと自治体との関係をつくりかえるためのもっとも重要な手段であり、すべての作業の前提だといってよい。わたしたちが決定に参加し、責任ある選択と行動をとるうえで、そして行政の側がその体質を改革するうえで、情報公開をいかに戦略的に活用するかが決め手になる。

さらに踏み込めば、いま求められているのは、「情報の公開」ではなく、国や自治体の側からの積極的な「情報の提供」であり、さらに進めて「情報の共有化」だということができる。市民に要求されたから仕方なく情報を出すのではなく、みずからの意思で積極的に情報を提供する。施行された情報公開法や自治体条例はさしあたり庁内の行政文書が対象で、しかも、「請求」されたから公開するという性質のものだ。

けれども、請求されたから仕方なく情報を公開するのではなく、みずからの意思で積極的に情報を提供し、政策決定や意思決定のプロセスをつとめて透明にしていく必要がある。それは、計画や施策が決まる以前にわたしたちが責任ある選択をおこなうためにも必要なことだし、施行された政策や事業の実態を正確に把握し、見直し作業を進めるためにも不可欠なことだ。

いま、国や自治体で始まっている政策評価も、行政の側にこうした姿勢がなければ成功しない。しかも、行政によるサービスはわたしたちの選択でおこなわれるものだという共通理解のもとで意思決定を透明なものにすれば、じつは行政サービスの「説明責任」を本当に負わねばならないのは、わたしたちの側だということに気づく。納税者であるわたしたちの自己責任こそが厳しく問われることになる。情報公開を戦略的に活用するということは、結局のところ、こういうことなのだと思う。

④ 「契約」を売りあるものとするために

わたしたちと行政との間で取り交わす「契約」を、契約という言葉にふさわしい内容へと少しでも近づけるためには、利用者の視点に立つて情報を提供してくれる組織や、サービスの履行状況をチェックし、異議申し立てができる組織や仕組みがどうしても必要だ。

たとえば、介護保険。「措置」ではなく「契約」にしたから、わたしたちの権利性が保障されると言われれば、それは明らかに嘘だと思う。特定のケアプログラムが示されたとしても、わたしたちには選ぶための情報も満足に提供されていない。わたしたちが不満を感じたとき、アピールをすれば中立的に判断してくれて、サービス供給者を従わせるような権限をもつ第三者的機関を整備すべきだと思う。

三 税制も根本から考え直そう

① 源泉徴収制度をやめてみないか？

わたしたちが、観客民主主義、要求型民主主義から抜け出すための方法として、この際、日本の税制を特徴づけている源泉徴収制度を原則廃止し、選択的な確定申告制度に切り替えることを提案してみたいと思う。サラリーマンは毎月の給料から税金を天引きされる。天引きされることに馴れ切っているから税金を支払っている実感をもてないし、いつたん取られると、その先の税金の使われかたについての注意も甘くなる。それは、社会全体の構造的な問題にたいするわたしたちの関心の低さにも、わたしたち自身の生きかたにも反映されている。

わたしたちが政府活動の客体として生活をおくることから抜け出すもつとも有効な手だては、納税者意識をもつことにほかならない。確定申告に切り替えるというと、なんだか大変な話のように受け取られるかもしれない。けれども、IT技術がこれだけ発達しているのだから、五年後には、すべての納税を電子化することを決めればよい。生活のありかたを決めている納税システムの根幹からの改革が問われているのだ。わたしたちは、わずかな時間を厭うてはならないのだと思う。

② 寄附が育まれる仕組みをつくらう

源泉徴収制度の見直しと並んで大切なのは、わたしたちの社会になかなか定着しない寄附という行為が生まれ、生かされる仕組みを実現することだと思う。寄附という仕組みは、お上が税金をとって使いかたを決めるのではなく、自分がパブリックと見なすものにたいして、自分の意志でお金を拠出する仕組みだ。わたしたちの選択の自由を保障しながら、その行為を通じて、わたしたち自身がパブリックのにない手であることの自覚、何がパブリックであるかを見きわめる能力の双方を高めてくれる仕組みだともいえるし、パブリックをにない方法についての選択の幅をひろげてくれる仕組みだといつてもよい。

情報公開を徹底することを前提に、NPOにたいする寄附については税額控除を導入すべきだし、企業や個人には、寄附免税枠を大幅に拡大して、所得の一部を税金として支払うか、それとも、寄附というかたちで自分の意志でその使いかたを決めるかの選択をさせるべきだ。わたしたちが確定申告をする際、自己決定権を行使できる仕組みがあつてもよいと思う。

四 公務員制度も大胆に見直そう

① 自治体の人材バンクをつくらないか

自治体の体質を改革するためには、地方公務員制度の再編を進め、流動化をうながすこ

とも避けられない。自治体における行政分野間の関係がなかなかうまく進まない背景には、公務員制度の硬直化がある。ある自治体では行政能力や技術能力をもった職員が不足している。ところが、別の自治体では必要にせまられて土木技術者を雇ったものの、仕事が終わっても解雇できないし、配置転換もままならないという話も耳にする。

そこで、やや乱暴なスケッチだが、「特定の県庁や市役所に生涯就職するという、いままでのスタイルの公務員だけで行政がこなされる必要が本当にあるのだろうか」という素朴な疑問から出発してみたい。固定観念を捨てさえすれば、さまざまな可能性が見えてくる。たとえば、特定の自治体に属さず、ある域内の自治体全体で人材を活用する仕組み、「都道府県公務員団」の組織化がまず、浮かんでくる。「都道府県公務員制度」といつてもよい。都道府県と呼んでいるのは、いまの仕組みを前提にしているからで、別にこだわるわけではない。もつと広域的な単位でもかまわない。

イメージはこうだ。まず、さまざまなキャリアのひとに登録してもらおう。生涯職公務員がいてもいい。県庁や市役所を退職したひとや、会社や個人の都合で退職したけれど新しい職場で自分のキャリアを生かしたいと考えているひと、定年を迎えてもまだまだ働きたいひとたちが登録する。パートタイム職員の登録も可能にする。各自治体はそれぞれの事業の必要に応じて登録されている人間とそのつと雇用契約を結ぶ。簡単にいうと、ある域内の自治体間で貴重な人材をやり繰りする人材バンクのようなものだ。

Aという町が必要に応じて、そこにプールされている人間と雇用契約を結び、事業や計画の作成にかかわってもらおう。仕事が一段落したら、それで終了。こうした大胆な公務員制度の再編があつて、はじめて図書館の夜間開放も可能になる。予算不足の自治体も人件費のプレッシャーに悩まなくてもすむし、事業の硬直化も排除できる。また、さまざまな経験や技能をもつ民間人がパブリックの世界で活躍できる場所も生まれるし、NPOとの交流も進む。

②たとえば、部長職以上は政治任命職に

もちろん、いくら人材バンク的なものをつくっても、各自治体が固有に組織しなければならない部分はどうしても出てくる。だから、いままでのように特定の県庁や市役所に最初から就職するタイプの生涯職公務員がどの自治体にも必要なのは理解できる。けれどもそれは、自治体運営に不可欠な管理中枢部門に限定しておくべきだ。

しかも、そうした管理中枢部門は、いままで以上に政治任命職を増やしたほうがいい。自治体は大統領制を採用しているのに等しいのだから、副知事、助役、収入役、出納長にかぎらず、部長職以上はすべて首長が外から連れてくる政治任命職にする。そうすれば、首長の方針が組織全体に浸透するし、自治体から自治体をわたり歩く本物の「行政のプロ」も生まれる。人材の流動化も進むし、モラルも高まると思う。

③公務員にも労働三権を認めよう

最後にもうひとつ、公務員にもそろそろ、労働三権を認めるべきだということを指摘しておきたい。公務員が働く者の当然の権利を手にするためにも、そして、ごく普通の民間の感覚を手に入れるためにも。

改革の時代が叫ばれて久しい。なるほど、この十年足らずの間に行政改革、財政構造改革、経済構造改革さらには教育改革といったように、改革のアジェンダが次々と政治によって提示されてきた。しかし、そのいずれについても、新たな方向が鮮明に打ち出されているわけではないし、はつきりその成果を実感できているわけでもない。

それどころか、たとえば中央・自治体を通じた公債残高ひとつを取り上げても、六百六十六兆円という途方もない巨額に膨れ上がっている。しかもそれは、中央政府一般会計と自治体普通会計の債務累積額にすぎず、特別会計、特殊法人、自治体出資法人などの債務は含まれていない。政府部門の債務総額、つまり次の世代の支払う税の先食いが全部でいくらになるのかは、時の政権によつてさえ正確に把握されてはこなかった。こうした巨額債務の姿は、掛け声ばかりで方向感覚を見失った、過去幾度となく繰り返されてきた「改革」の現状を象徴している。

しかし、どうしようもない政治に辟易としていても始まらない。改革のアジェンダばかりが掲げられ、その実、病理の深刻さを真摯に受け止めずに、問題を先送りする状況をこれ以上甘受してはならない。小泉首相は「聖域なき構造改革」を掲げてさつそうと登場したが、小泉首相がいかに奮闘しようとも、われわれ国民の中に奥食うお上ご一任の「あなた任せ」の態度と精神構造を払拭しなければ何事も終わらないし、あるいは始まらないのである。今度こそ社会を構成するアクターのすべてに、タブーなき自己改革と発想の転換が求められている。

新しい日本をつくる国民会議がとりまとめた「日本人のもうひとつの選択」と題するこの短い提言は、こうした問題意識にもとづいたわれわれ国民の側からの痛烈な現状批判と行動のための文章である。

戦後社会のパトロンとクライアント

改革がから回りする大きな理由のひとつに、国民の間で危機感がなかなか共有できないことがある。端的にいえば、「何があつても怒らない国民」がいるから、政治も真剣になることがないという情景である。提言は冒頭の文章において過去幾度となく目の当たりにしたそうした光景を「選挙しかない政治家、選挙もしない国民」と呼んで批判している。

こうした戦後日本社会を特徴づけてきた構造がパトロン・クライアント関係を機軸とするパターナリズム（恩顧主義）に立脚した制度である。それは半世紀をかけて幾層にもわたって築かれるとともに、その網の目を密にしてきた。

戦後改革はたしかに政治的自由を保障するとともに、民主主義的政治体制を政治原理とした。官僚制の憲法原理上の地位もそれまでから大きく転換した。しかし、実際には敗戦と民主化という環境の激変にもかかわらず、官僚制は政策・事業の実質的決定と執行に影響力を失うことなく生き続けてきたのである。それが戦後日本の政治を特徴づけた「行政の政治化」である。

政権党をはじめとするほとんどの政党は、官僚制を指導する「頭脳」をもつことなく、あるいはその必要性を自覚することなく、みずからの背後にある諸利益を官僚制に伝達していればこと足りた。いいかえれば、官僚制をパトロンとして、みずからはクライアントに墮したといつてよい。だが、このクライアントは選挙区における利益や業界の利益を追求する者からみればパトロンでもある。

一方、官僚制も政治家からの利益の伝達だけを受けて、政策をつくったり、事業を実施してきたわけではなく、業界分野ごとに業法を作成して、市場を仕切ってきた。「官僚制によって仕切られた市場」においては、参入規制や生産量、製品の質や価格、生産設備、さらには役員の人事までが規制の対象とされた。しかし、そのことが業界を構成する企業の反発を買うこともなかった。「官僚制によって仕切られた市場」の秩序を順守しているかぎり、企業そのものの安定につながったからだ。しかも、業界はたんに操作されるだけの存在であったのではない。業界もまた、官僚制の操作を同時に試みてきた。業界秩序といわれるものは、多分に両者の「共同統治ルール」であり、九〇年代後半における一連の金融機関における不良債権の処理は両者合意のうえでの行為の象徴といえる。

官僚制と業界にみるこの構造は他の政策・事業分野においても、濃密につくられてきた。たとえば、福祉の分野や教育の分野において、行政のクライアントといえは普通はサービス受給者と考えられがちである。しかし、実際には、福祉や教育の現場に従事する職員とその集団こそがクライアントとして位置づけられてきたのである。中央と現場の職員はサービス供給の具体的方法やサービス基準、施設をはじめとした供給手段などについて協議する政策コミュニティーを強化してきた。児童や福祉サービスの受給者らは、いわばこうした政策コミュニティーにおける決定の「反射的利益」に与ってきたにすぎない。

生活レベルで温存される「五五体制」

こうして幾層にもつくられた官僚制を頂点とするパトロン・クライアント関係は、企業の従業員や地域社会に暮らす市井の人々にとっても、決して拒絶すべき対象ではなかった。経済成長が順調に続き、それゆえに税の自然増収が期待された時代には、「現実」に不満を抱きつつも、社会の大勢に身を寄せることによつて、みずからの生活の安定・向上をはかることが可能だったからである。不満は時の流れによつていずれは解消されていくものと考えられた。

しかし、こうした生活保守主義は「行政の政治化」とあわせて、複雑な利害の調整を政治の手にゆだねるといふ、政治的民主主義への感性をかぎりなく磨耗していったのである。たとえば、先鋭な政治権力批判を展開していたかにみえる戦後の革新勢力の行動にしても、はたしてそれは、政治的民主主義に対する柔軟な感性をもつていただろうか。戦後革新勢力は日本国憲法の権利保障規定を大上段に掲げて、さまざまな要求実現闘争に取り組んできた。憲法二十五条の生存権規定、二十六条の教育を受ける権利の実現として展開された福祉サービスの給付水準の向上や教科書無償配布の実現要求などはその典型である。

これらが実現したとき、運動した側は「勝利」と総括した。しかし、官僚制はそこで敗北したのであるだろうか。いや官僚制もまた勝利したのであり、その勝った度合いは運動した側に勝っているとさえいえる。なぜなら、厚生省にしても文部省にしても、要求に応じることで財源と人員を増強できたからである。そのうえ厚生省は、福祉サービスの供給を特徴づけた「措置」なる行政処分権限の網の目を広げた。文部省も教科書無償配布を受けて教科書の検定強化と広域選択制を採用し、教育委員会―学校現場への指導助言という名の統制強化を果たした。これが「勝利」でなくて何であろうか。行政サービスの水準向上に比例して、官僚制の権力が増殖していく「秘密」がそこにある。こうして、保守勢力側のパトロン・クライアント関係への安住と同様に、戦後革新勢力の側においても、官僚制の補強とそれによるサービスの拡充に安住する思考が強化されていったといえる。

いいかえると、憲法保障を掲げた革新勢力による運動が、その射程に収めることができなかつたのは、福祉であれ教育であれ、市民の自己決定こそが権利保障の根幹に位置すべきだという認識である。その結果、「現実」を重要視した生活保守主義ばかりが蔓延し、民

民主主義政治体制の基本であるべき自己決定の重要性は省みられることがなかった。ましてや、生活を取り囲むシステムに対する抗議や対案の提示が、人々の心の中で形成されようがないのである。

政治の世界では、東西冷戦の終結や自民党一党支配の終焉を受けて十年近くも前に五五年体制の崩壊が指摘された。そういうシステムがすべて払拭されたかどうかは別として、たしかに中央の政党レベルでは「自民党対社会党」というパターンリズムの構図は崩れたといえるだろう。しかし、国民の生活レベルにおいても、「五五年体制」は本当に終わりを告げたのだろうか。われわれにはそうは思えないのである。

縦割りで分断される福祉

市民の自己決定を阻んできた要因として、もうひとつ挙げられるのが、生活レベルの隅々にまで及ぶ官僚制がもたらす縦割りの構図である。

提言が指摘しているように、戦後、個人の生活レベルは、経済の発展にともなう行政サービスの潤沢な供給によって、一見したところ格段に向上した。しかし、この行政サービスの向上は対象を次々と細分化したうえで、サービス供給のレベルを高める仕組みだった。その結果として、まさに個人の生活はズタズタに分断され、トータルな自己認識が不可能な状況に陥ったのである。

たとえば、要介護老人に対するサービス供給システムとして、公的介護保険が昨年導入された。この制度のもとでは、一定の要介護条件を満たした者にたいし一定の範囲のサービスが供給される。サービス供給に従事するのは認定を受けた事業者の従業員である。ただ、高齢化がいかに深刻であろうとも、すべての高齢者が要介護者ではない。要介護者へのサービス供給事業が強調されることによって、健全な高齢者との間に分断ともいえるべき状況が生まれている。

たとえば、介護保険の給付対象外となっている近隣の散歩の介助などは同世代によってなされてもよいはずである。健全な高齢者は別途用意された「生きがい対策事業」を享受しつつ、依然として「潤沢」な年金をもって生活を楽しんでいる。また、高齢者福祉が強調される一方で、壮若年層の各種のハンディキャップをもつ人々に対するサービスは、一向に充実していない。彼・彼女らを支援する人々の輪も広がりを見せない。

ブレア労働党政権の理論家でもあるA・ギデンズは「年金、年金生活者」といった言葉は無力という響きを持っており、それゆえ退職が自尊心の喪失を招くのは不思議ではない。六十歳か六十五歳の定年制が『老齢』の線引きとなっていた頃は、心身両面において、高齢者の健康状態は今とまったく違っていた。定年退職制を廃止し、高齢者を厄介者扱いするのをやめにして、人的資源とみなそうではないか。そうすれば年金生活者という言葉は、早晚なくなるはずである。なぜならば、年金を受給したからといって、年金生活をするわけではなくなるからだ」と述べている。まさにそうであつて、高齢者が人的資源としての能力を欠いているわけではない。一定期間の社会や労働への貢献は、老後生活の公的保障となつて返つてこなくてはならないとするのは、「政府は何かをしてくれる」というパターンリズムにほかならない。

高齢者の問題はほんの一例でしかない。いま認識されねばならないのは、人々の生活の個別側面に対する行政サービスが重視されればされるほど、人間同士の連帯が希薄となつてしまうという事実である。そうした状況では、中央であれ自治体であれ、政府の活動を「パブリック」と認識することはあつても、市民みずからによる新しいパブリックの構築に向けた「協働」が生み出されることはない。

崩れるパターナリズムの基盤

しかし、こうしたパトロンクライアント関係を機軸としたパターナリズムへの依存やそれに起因する生活保守主義も、いまや明らかに機能条件を失いつつある。とりわけ、九〇年代初頭からの経済不況に加えて、財政危機の一段の進行は生活保守主義が依拠すべき基盤を崩壊させたといつてよい。日本的な良き雇用慣行とされてきた終身雇用と年功序列型賃金制度は崩れ、リストラの名による人員解雇も常態となっている。労働組合がかつてのように、いかに企業経営者に同調したところで従業員の雇用を守る保障はない。農業者団体も含めた業界団体が官僚制と一体のもとにみずからの利益を守ろうとしても、官僚制から万遍なく利益を引き出すことはもはやできない。政治もまた、大組織の代理人として行動し、支持基盤の強化をはかることなどできなくなっている。要するに、パターナリズムの時代、いかえれば「組織の時代」は終わったのである。

しかし、だからこそといふべきか、この状況の変化にもかかわらず、一方においては、なお組織の時代にしがみついた行動が顕著となっている。過去における金融機関にたいする無規律な巨額の公金投入は、結果として建設業を救済しているという意味において、その具体例である。

その一方、九〇年代を通じて強調されてきた自己責任、自立、競争といったキーワードは、それ自体はパターナリズムの呪縛からの解放という意味では妥当であろう。しかし、個人の尊厳を保証しつつ、相互の連帯の絆がシステムとして構築されないところには、野蛮な競争社会が出現するだけである。教育の荒廃は多くの人々の共通して認識するところだが、教育改革の結果として競争の促進と自己責任しか出てこないとすれば、競争に勝った「無邪気なエリート」と打ち敗れた「無気力な学生」しか生まれない。社会保障や雇用の場においても同様であり、職を確保できないことが自己責任とされるだけでは、社会の荒廃は一段と進行せざるをえない。

現在の日本では、権威や組織に依存して生活の安定をはかることは不可能となっている。一方、自己責任の名による競争に打ち勝つ者は少数であり、圧倒的多数の敗者が出現する。この袋小路のような社会から脱却をはかるうとするなら、国民一人ひとりが生活者であるとの視点に立つて、人間生活を分断している既存のシステムを問い直すことから始めねばなるまい。そのことによつてはじめて、思考としての「五五年体制」からの脱却を展望できるようになる。

改革を掲げる政治もまた、生活者の観点を基本とした政策体系へと転換をはからねばならない。政治が改革を掲げつつも混迷の度合いばかりを深めているのは、社会システムのあり方に対して、生活者の視点からの明確なビジョンを持ちえていないからである。パターナリズムを基本とした社会の仕組みは、完全に破綻した。それにしがみついても、単純に自己責任、自立、競争のみを説くことも、目標を喪失した社会システムの再生を促すことにはならない。その二つのいずれでもない「もうひとつの選択肢」が示されねばならないのである。

生活エゴイストを出発点に

提言はこうした現状と将来にたいする基本認識を前提として、個別の政策分野において新しい生きかたを提唱している。もちろん、この短い提言で生活にかかわるすべての領域に言及するのは不可能だが、ここでは重要性を一段と増している福祉を例に、提言がイメージするところを説明しておきたいと思う。

すでに述べたように、福祉とりわけ社会福祉は戦後政治の主要な論点のひとつとなって

きた。だが、憲法二十五条を基本的根拠とした福祉サービスの拡充要求は、行政による対象の選別とそれにたいするサービスの密度を向上させたにすぎない。しかも、戦後長い間、対象の選別が「措置」という行政処分行為とされてきたこともあって、対象は行政活動の客体でしかなかった。その結果、個別の対象ごとにサービスや施設の充実をはかられたものの、ハンディキャップをもつ人々が、みずからの生活を自己決定できたり、社会的に彼・彼女らの生活を支援したりするシステムはつくられてこなかった。高齢者介護が「措置」から「契約」へと変更されても、実態は変化がないのが現実である。

しかし、本来、福祉とはまちづくりの問題である。特定対象者へのサービス向上をもって福祉が充実したとはいえない。福祉サービスが充実しても、彼・彼女らが安心して都市（まち）の生活を享受できない社会が福祉社会であろうか。あるいは、障害児教育を別立てとして健常児との日常的接触を分断した社会が福祉社会であろうか。それは、将来にわたって人間の間の連帯を損なっていくだけではないのか。提言が端的に指摘しているように、われわれはそろそろ「まちづくり」として福祉をとらえるべきなのである。権威に依存した自己利益の追求ではなく、自我に根差した自己利益の追求といいかえてもよい。われわれは、この意味で「生活エゴイスト」になるべきなのである。この発想の転換をもって、物理的な都市空間をあらためるとともに、多面にわたって新しい生きかた、暮らしかた、働きかたの仕組みを創造できるかどうか問われている。

ギデンズがいうように、われわれも「年金生活者」なる言葉を社会から追放してはどうか。そして、政府に独占されてきたパブリックをみずからの手に取り戻すために、それぞれが社会生活の中で培ってきた知識や技能を活用しつつ、非営利事業の領域を築いていく必要がある。その活動があつてはじめて、行政による生活の分断状況とその制度的欠陥についての認識を深めることができる。

既得の利害得失の清算を

提言は、われわれの生きかた、考えかたを問い直す作業と並行して、自治と共和に根差した政策体系の根本的な組みかえと、それを立案し実施に移す政府体系の再編成を強く求めている。政府というものの原点を考えると、まず市民の共通利益を追求する協働があり、問題の広がりに応じて上昇型に、共同統治機構としての政府が市民の税によつて職員を雇いつつ形成されてきた。日本の歴史が「はじめに政府ありき」であつたのはかりに否定できないとしても、いまは政府なるものの原点に立ち返ることが問われている。

なかでも求められるのは、現代日本の統治機構の徹底的な垂直的分権化であることを指摘したい。もちろん、生活を取り巻く状況は一方において広域化を避けて通れない。しかしだからこそ、同時に基礎的自治体の横の機能別連携・連合の仕組みを構想し、市民による政府コントロールに実質を与えていかななくてはならない。それは、現行の市町村の権限拡充といった次元にとどまらない。近隣住区を生活に密着する計画や事業の立案・実施の主体として位置づけ、市民に新しいパブリックの新しい手としての条件を付与するものでなくてはならない。提言が新しい自治の仕組みとして中学校区を単位とした「住区協議会」を提唱しているのも、こうした視点によるものである。

生活者としての人間が、みずからの生活を自己決定できる社会を地域からつくる。そして、それを支援する政府システムの創造と新しいパブリックを求める非営利活動の広がりを追求していかなければならない。そのためには、われわれは現実のシステムのままでも何とかなるであろうとの楽観主義と、多かれ少なかれ有している既得の利益を捨て去らねばならない。

まさに提言が述べるように、現に「勝者」でいる者も、もはや既存システムの寿命が尽

き果てようとしていることを認識する必要がある。政治家は既存システムの「りまみ」など先の知れたものと認識せねばならない。政治が新たな輝きを放つかどうかは、この認識をもとにして自治、自己決定、共和の社会システムを提示できるかどうかにかかっている。社会を構成するアクターがこうした意識に立ち、利害得失を正直に吐露する論議を開始することこそが、生活を営む現場を起点とした日本社会変革の第一歩となるのである。